

県南広域振興局長告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年4月9日

県南広域振興局長 遠藤達雄

特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900821	イオンスーパーセンター株式会社	イオンスーパーセンター一関店	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番1号	平成25年2月20日